

所信表明

令和元年9月

都留市

本日、令和元年 9 月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席誠に苦労様でございます。

また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も夏の終わりの風物詩であり、本市最大のイベントである「第 37 回ふるさと時代祭り」が、今月 1 日に開催されました。

本年は、宵祭りが土曜日に、本祭りが日曜日に開催されたこともあり、沿道を埋め尽くす多くの市民や観光客の皆様にお集まりいただくことができました。当日は、大名行列がまちを練り歩き、豪華絢爛な飾幕を纏った八朔屋台の曳行などが行われ、また、メイン会場の谷村第一小学校では、出演者の素晴らしい演技が披露されるなど、ご来場の皆様には大変楽しんでいただけたと感じております。この「ふるさと時代

祭り」の開催に向けましては、多くの市民の皆様や関係者の皆様のご協力がありましたことに対し、深く感謝申し上げます。これから、秋の行楽シーズンを迎え、「つる産業まつり」や「じょいつる市場」などのイベント、都留市二十一秀峰や都留アルプスへの登山など、多くの観光客が訪れる季節となります。今後も、様々な関係機関との連携を図る中で、本市への誘客に向けた取り組みを推進してまいります。

それでは、本定例会に提出をいたしました案件について、その概要を申し上げるとともに、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。それでは、そのいくつかをご説明申し上げます。

はじめに「生涯活躍のまち・つる」事業についてであります。わが国全体の課題とも言える超高齢化社会を迎え、本市では、平成25年に、その前身の事業である「シルバー産業の

構築」に取り組んでおり、国による支援をはじめ、県の枠組みを超えた自治体相互の連携や、市民の皆様のご理解・ご協力をいただく中で、本市ならではの「大学連携型」という特長を全面的に打ち出しながら、この「生涯活躍のまち・つる」事業を推進してまいりました。

今回、下谷地区の旧雇用促進住宅を活用した「単独型居住プロジェクト」につきましては、運営事業者である株式会社コミュニティネットによるサービス付き高齢者向け住宅「ゆいま～る都留」の改修工事が完了することになり、9月中の竣工並びに入居開始を見込んでおります。工事の完了に先立ち、8月20日には「ゆいま～る都留」の立地する近隣自治会であります「鷹之巣自治会」「新井自治会」「長者町自治会」の皆様に対する説明会を開催し、「ゆいま～る都留」の概要と、同敷地内の「下谷交流センター」の利用方法などについても説明させていただき、積極的な活用をお願いしたところであり

ます。また、運営事業者におきましては、入居希望者との最終的な契約締結に向けた交渉を進めており、今後、入居する時期に合わせ、順次、契約を締結することになりますが、現状では全体の半数を超える入居契約を見込んでいると伺っており、来月 1 日には、内閣府をはじめ各関係者をご招待する中で、運営事業者と合同でオープニングセレモニーを開催する予定となっております。地方創生の柱として国が掲げましたこの「生涯活躍のまち」事業においては、いよいよ、全国初であり、また、本市でも初となる「サービス付き高齢者向け住宅」が完成を迎え、市外はもちろん、市内からも多くの方が入居されることにより、新たなコミュニティが形成されようとしています。地域の交流拠点となる下谷交流センターの 1 階には、市内の事業者により、誰でも利用可能な食堂が設置され、ヘルシーメニューで知られる「タニタ」が監修するメニューも提供されます。また、各種イベントなどを開催

できる多目的スペースも設置されることとなっております。2階には「小規模多機能型居宅介護」と言われる、利用者の選択に応じ、「通いサービス」を中心とした短期間の宿泊や、利用者自宅への訪問を組み合わせ、日常生活上の支援や機能訓練を行うサービスを提供する施設として、「みんなの家 つる南」が開設されます。こちらの運営は、既に平成24年3月より同種のサービスを市内の小形山地区で提供するなど、知識・経験共に豊富な事業者により行われるとのことでありま
す。また、田原地区の「複合型居住プロジェクト」につきま
しては、整備予定エリアが全体で約1ヘクタールと広範囲に
わたることから、県の開発許可の手続きを進めるとともに、
国の助言等をいただき、また関係する様々な方々と協議を重ねた上で、実施事業者を募集するための公募要件等を定め、
来年度には事業契約を締結すべく事業を進めております。

さらにこの事業を推進するため、本市では「生涯活躍のま

ち」の志を同じくする全国 17 自治体等と連携して「官民連携 まちづくり推進協議会」を組織し、その中の 5 自治体により、6 月から新たな首都圏の受け入れ窓口として、東京駅日本橋口に「生涯活躍ポータル カラフルつる」を開設しておりますが、初のイベントとして、10 月 5 日に「地域課題解決チャレンジ・サミット」と題し、他の自治体とも連携した P R イベント並びに移住相談会を実施する予定となっています。

また、8 月 27 日と 28 日の 2 日間にわたり「官民連携 まちづくり推進協議会」に所属する北は北海道から、南は岡山県までの民間団体や自治体関係者による 12 団体、23 名の会員の方が参加される中、本市を会場として会議が開催されました。会議では内閣府による講演や、各地で地方創生に取り組む、事例の紹介、風土の異なる複数のまちが課題共有を図る勉強会など、現場の声を聞き、交流を深めるとともに、期間中には市内案内も行うことで本市を体感いただくなど、広く

魅力を発信することができました。今後とも関連団体等と広い繋がりを持ちながら、このまちに住み続ける方、また、このまちで新たな生活を始める方々にとっても、生涯にわたって活躍できるような環境の整備に、引き続き、尽力していく中で「市民全体の豊かな暮らし」を実現していきたいと考えております。

さらに、全国のトップモデルと期待されております、この「生涯活躍のまち・つる」事業を通じて「生涯きらめきのまち つる」を全国に発信していけるよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「子育て支援の推進」についてであります。本市では、地域の中で子どもが健やかに育つまちづくりを目指し、地域における子育て支援の推進や保育サービスの充実に向けた取り組みとして、妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実、保育料の負担軽減などを行ってまいりました。こうした中、国

では生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、本年 10 月より幼児教育・保育の無償化に取り組むこととし、これを受け、本市におきましても「都留市 保育料条例」等の条例改正案を本定例会に提出させていただいているところがあります。これにより・幼稚園、保育所、認定こども園はもとより、認可外保育施設、障害児通園施設等を利用する 3 歳から 5 歳の全ての子どもたちの利用料が無償化されることとなります。また、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する、住民税非課税世帯の 0 歳から 2 歳の子どもたちの利用料についても無償化となります。さらに「すこやか子育て医療費助成事業」につきましては、現在、中学 3 年生までの医療費を窓口無料とし 18 歳までは償還払い方式としておりますが、本年 11 月より「重度心身障害者医療費助成事業」の対象となる障がい児を含め、窓口無料を 18 歳に到達する年度末ま

で拡大することといたしました。これにより疾病の早期発見及び早期治療が促進され、子どもの健全な育成及び安心して子どもを産み・育てることのできる環境づくりに繋がるものと考えております。また、本年 8 月より多くの子育て世代の方々が利用している携帯電話のスマートフォンを活用した母子健康手帳アプリ「子育てつ〜る」を導入いたしました。この子育てアプリでは、つるし子育て応援サイトの情報の閲覧、市役所からの通知機能とともに、予防接種のスケジュール管理、子育て情報の管理などを手軽に行うことができ、登録者数は、1 か月で 100 名に達しており、アプリへの関心の高さをを感じているところであります。今後とも乳幼児健診等の際に、利用促進及び普及啓発を行い、多くの方に登録いただくとともに、このアプリを有効活用していただけるよう、充実した情報の発信に努めてまいります。

次に「つる観光戦略」についてであります。

本市における観光の実情といたしましては、平成 28 年 11 月に本市の観光情報の発信拠点であり、観光の玄関口であります「道の駅つる」が誕生したことにより、観光客の増加に結び付いているところであります。しかしながら、富士山・富士五湖エリアを訪れる多くの観光客を十分に取り込むまでに至っていないことから、「ふるさと時代祭り」や「産業まつり」に代表されるようなイベント型の観光に加え、本市の強みであります歴史と文化、恵まれた自然環境を活かし、「富士の麓の小さな城下町つる」というイメージの定着を図りながら、集客と交流人口の増加による地域経済の活性化を目的に、「つる観光戦略」を策定したところであります。本年度につきましては、「ふるさと時代祭り」が土・日開催ということもあり、多くの観光客に対して「富士の麓の小さな城下町つる」を発信する絶好の機会と捉え、この戦略に先行して、市役所前、谷村第一小学校プールフェンス及び長安寺周辺において、

「谷村城下町テイスト黒塀塗炭事業」を実施したところであり、この事業は、平成 28 年度に市民と市職員との協働により黒塀の設置を試験的に実施し、市民の皆様から好評を得られたことから実施に至ったものであります。黒塀に使用する板及び塗料につきましては、市内の間伐材を有効利用することで森林環境譲与税の目的と合致していることから、この財源を充てることとしており、「森林環境の保護・育成・活用」と「観光」とをマッチングした事業としては、全国に先駆けた事業となっております。

さらに、八朔祭屋台展示庫前におきましても、提灯スタンドを作成し、「黒塀塗炭事業」と同様、「ふるさと時代祭り」を大いに盛り上げるとともに、城下町谷村の風情を体感できるエリアとしたところであり、これにより、早速、ふるさと時代祭り前の 8 月 24 日には、地元八朔祭屋台保存会の関係者自らが「八朔屋台まつり」を実施し、事前演奏会などを

開催したところであります。

次に、「スポーツ振興」についてであります。現在、11月17日の日曜日に開催いたします「第4回 リニアと翔る都留ロードレース大会」に向け、出場者の募集を行っているところであります。競技種目につきましては前回に引き続き、10キロメートルの部、3キロメートルの部、親子ファミリーの部として、多くの方々が参加しやすいように促すとともに、今大会からは、新たな試みとして仮装ランナー賞の特別表彰を行いますので、多くの市民の皆様にも出場していただけますようお願いいたします。申込締切まで、残り1ヵ月ほどありますが、大会開催にあたりましては、市民の皆様にもご協力をしていただくとともに、市内外から多くのランナーの参加が予想されますので、沿道での応援等、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

また、開催まで1年を切りました「2020年東京オリンピッ

ク・パラリンピック競技大会」につきましては、フランス共和国のバドミントン競技のホストタウンに申請しておりましたが、先月末に内閣官房の大会推進本部事務局から、正式にホストタウンへの登録がされたとの連絡がありました。今後、フランス共和国との協定締結や交流事業等の準備を進めてまいりますので、市民の皆様の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

次に、「防災訓練」についてであります。

本市において想定される、巨大地震等を起因とする大規模災害発生時に、地域災害支援病院である「都留市立病院」の医療スタッフ等が、傷病者の受入れを行うための「災害トリアージ訓練」を10月19日に行います。今回の訓練では、健康科学大学看護学部のご協力を得る中で、市立病院と市災害対策本部及び消防本部が一体となり、災害発生時の傷病者の「命」を守るための対応を的確に行えるよう、実効性のある

訓練を目指しております。これからも、地域の方々と協力する中で、自助・共助・公助による地域防災力の強化を図り、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

次に、「中華人民共和国内江市との国際友好都市交流に向けた意向書の締結」についてであります。山梨県と四川省は、来年姉妹都市締結 35 周年を迎えるにあたり、様々な事業を展開しており、県内市町村と内江市との交流を推進し、日中友好事業を受け継ぐ次世代の育成や、民間交流を推進しております。このような中、歴史文化都市であり、市内には都留文科大学をはじめとした 3 つの大学が存在する本市との交流に向けた協議を進めてきたところであり、両市民の理解と友情を増進し、両市の友好交流関係を発展させるため、今回意向書を締結することにより、学術、人員、芸術などの交流を通じて、両市の発展を促進してまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につき

まして申し上げます。今回、提出いたしました案件は、条例案 13 件、予算案 3 件、その他の案件 2 件、平成 30 年度一般会計、特別会計決算、水道事業会計決算、病院事業会計決算の認定案 3 件であります。

はじめに、条例案について、ご説明申し上げます。

まず、「都留市 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件」につきましては、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について必要な事項を定めるため、この条例を制定するものであります。

次に「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備の件」につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市 職員給与条例等中改正の件」につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正をするもの

であります。

次に、「都留市 非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに 支給方法条例中改正の件」につきましては、投票立会人が、病気、事故その他のやむを得ない理由により立会時間内に交代した場合の報酬を規定するため、所要の改正をするものであります。

次に、「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備の件」につきましては、消費税及び地方消費税の税率改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市 印鑑条例中改正の件」につきましては、住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市 税条例中改正の件」につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市 重度心身障害者医療費助成条例中改正の件」

につきましては、重度心身障害者医療費助成の窓口無料対象者の年齢を 18 歳に到達する年度末までに拡大するため、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市 すこやか子育て医療費助成金支給条例中改正の件」につきましては、すこやか子育て医療費助成金の窓口無料対象者の年齢を 18 歳に到達する年度末までに拡大するため、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市 保育の必要性の認定に関する条例等中改正の件」につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う関係法令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件」につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市 水道事業給水条例中改正の件」につきまし

ては、水道法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市 火災予防条例中改正の件」につきましては、違反対象物に係る公表制度の実施に伴い、所要の改正をするものであります。

続きまして、その他の案件についてご説明申し上げます。

まず、「財産の取得の件」につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第 3 条の規定により、議会の議決を経るものであります。

次に、「市道の路線の認定の件」につきましては、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を経るものであります。

続きまして、令和元年度 一般会計、簡易水道事業特別会計、介護保険事業特別会計 補正予算案についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、6 月補正以降に生じた緊急

性、必要性のある事業を計上し、編成いたしました。一般会計につきましては、歳入歳出予算とも 1 億 6 千 313 万 7 千円を追加し、予算総額を 141 億 1 千 138 万 1 千円とするものがあります。

主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

2 款 総務費につきましては、ふるさと応援寄附金の増加に伴う、お礼の品の調達等に要する経費などとして、4 千 672 万 7 千円を追加するものであります。

3 款 民生費につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、新たに預かり保育などが無償化の対象となるため、施設等の利用給付に要する費用などとして、4 千 298 万 1 千円を追加するものであります。

4 款 衛生費につきましては、風しんの抗体保有率が低い年齢層を対象に抗体検査を行い、抗体のない方に対して予防接種を実施する費用として、954 万 6 千円を追加するものであ

ります。

5 款 農林水産業費につきましては、農業・農村の活性化を図るため、都留西部地区において農業生産基盤と生活環境を総合的に整備する「中山間地域総合整備事業」において、国費の追加割り当てによる県営事業費の増加に対応するための市負担金などとして、678 万 3 千円を追加するものであります。

7 款 土木費につきましては、市が管理する橋梁の既存塗膜を対象とした PCB 含有量調査などとして、1 千 710 万円を追加するものであります。

12 款 諸支出金につきましては、ふるさと応援寄附金の増加に伴い、基金積立金の増額として、4 千万円を追加するものであります。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

簡易水道事業特別会計につきましては、県発注の「障害防

止対策 耕地事業」を円滑に進めるため、市道下溝線に埋設されている配水管の布設替工事に要する費用として、1 千 400 万円を追加し、予算総額を 3 億 9 千 452 万 7 千円とするものであります。

介護保険事業特別会計につきましては、ブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するとともに避難及び救助活動に支障が生じることを防ぐため、事業者に対し、改修費用の一部を補助する「地域介護・福祉空間整備費等補助金」などとして、6 千 200 万 4 千円を追加し、予算総額を 28 億 6 千 215 万 1 千円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。